

訪問介護 春陽苑 料金表

令和4年10月1日改定

《訪問介護》

【身体介護】	1回あたりの利用料金	1回あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
20分以上30分未満	2,762円 (*)	277円 (*)	553円 (*)	829円 (*)
30分以上 1時間未満	4,375円 (*)	438円 (*)	875円 (*)	1,313円 (*)
1時間以上	6,397円に30分を増す毎に928円加算(*)	640円に30分を増す毎に93円加算(*)	1280円に30分を増す毎に	1920円に30分を増す毎に
【身体生活】	1回あたりの利用料金	1回あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
身体介護に引き続き生活援助を行った場合	所要時間20分から起算し25分を増す毎に上記料金に740円加算(*)	所要時間20分から起算し25分を増す毎に上記料金に74円加算(*)	所要時間20分から起算し25分を増す毎に上記料金に148円加算(*)	所要時間20分から起算し25分を増す毎に上記料金に222円加算(*)
【生活援助】	1回あたりの利用料金	1回あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
20分以上45分未満	2,022円 (*)	203円 (*)	405円 (*)	607円 (*)
45分以上	2,486円 (*)	249円 (*)	498円 (*)	746円 (*)

加算料金

項目	1月あたりの利用料金	1月あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
初回加算	2,210円 (*)	221円 (*)	442円 (*)	663円 (*)
生活機能向上連携加算(I)	1,105円 (*)	111円 (*)	221円 (*)	332円 (*)
生活機能向上連携加算(II)	2,210円 (*)	221円 (*)	442円 (*)	663円 (*)
介護職員処遇改善加算(I)	利用総単位数×0.137×11.05(*)	利用総単位数×0.137×11.05×利用者負担の割合		
介護職員等特定処遇改善加算(II)	利用総単位数×0.042×11.05(*)	利用総単位数×0.042×11.05×利用者負担の割合		
介護職員等ベースアップ等支援加算	利用総単位数×0.024×11.05(*)	利用総単位数×0.024×11.05×利用者負担の割合		
項目	1回あたりの利用料金	1回あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
緊急時訪問介護加算	1,105円 (*)	111円 (*)	221円 (*)	332円 (*)
夜間・早朝の場合	1回あたりの利用料金に25%加算(*)	1回あたりの自己負担額に25%加算(*)		
キャンセル料 (ご利用日の前日12時までに ご連絡がなかった場合)	—	上記自己負担額相当分(*)		

※：(*)印の料金につきましては、保険単位数を基に少数を含む算定を行う為、実際の料金とは多少誤差が出る場合がございますのでご承知おきください。

介護予防訪問介護 春陽苑（訪問型サービス） 料金表

令和4年10月1日改定

《訪問型サービス》

	1月あたりの利用料金	1月あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
週1回程度	12,994円（*）	1,300円（*）	2,599円（*）	3,899円（*）
週2回程度	25,956円（*）	2,596円（*）	5,192円（*）	7,787円（*）
週2回以上	41,183円（*）	4,119円（*）	8,237円（*）	12,355円（*）

加算料金

項 目	1月あたりの利用料金	1月あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
初回加算	2,210円（*）	221円（*）	442円（*）	663円（*）
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	1,105円（*）	111円（*）	221円（*）	332円（*）
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2,210円（*）	221円（*）	442円（*）	663円（*）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	利用総単位数×0.137×11.05（*）	利用総単位数×0.137×11.05×利用者負担の割合		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	利用総単位数×0.042×11.05（*）	利用総単位数×0.042×11.05×利用者負担の割合		
介護職員等ベースアップ等支援加算	利用総単位数×0.024×11.05（*）	利用総単位数×0.024×11.05×利用者負担の割合		

※：（*）印の料金につきましては、保険単位数を基に少数を含む算定を行う為、実際の料金とは多少誤差が出る場合がございますのでご承知おきください。

居宅介護支援事業所 春陽苑桜木支所 料金表

令和3年4月1日改定

《居宅介護支援費》

	1月あたりの利用料金	1月あたりの自己負担額
要介護1・2	11,889円	—
要介護3・4・5	15,447円	—

加算料金

項目	1月あたりの利用料金	1月あたりの自己負担額
初回加算	3,315円	—
特定事業所加算(Ⅱ)	4,497円	—
入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,210円	—
入院時情報連携加算(Ⅱ)	1,105円	—
退院時情報連携加算	552円	—
ターミナルケアマネジメント加算	4,420円	—
項目	1回あたりの利用料金	1回あたりの自己負担額
退院・退所加算(Ⅰ)イ	4,972円	—
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	6,630円	—
退院・退所加算(Ⅱ)イ	6,630円	—
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	8,287円	—
退院・退所加算(Ⅲ)	9,945円	—
緊急時等居宅カンファレンス加算 (1月に2回まで)	2,210円	—

さいたま市大宮区西部圏域地域包括支援センター 春陽苑 料金表

令和3年4月1日改定

《介護予防支援費》

	1月あたりの利用料金	1月あたりの自己負担額
介護予防支援費	4,839円	—

加算料金

	1月あたりの利用料金	1月あたりの自己負担額
初回加算	3,315円	—
委託連携加算	3,315円	—

[01]